

保育士 就職準備金貸付制度のご案内

就職準備金貸付制度とは

潜在保育士(保育士資格を有する方であって、保育士として勤務していない方)が、保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付けを行い、潜在保育士の掘り起こしを促進することを目的としています。



対象者 次の要件のいずれも満たしている方となります

- ① 保育士資格取得後保育士登録し、1年以上経過している方
- ② 県内の保育所等に新たに勤務する方
- ③ 保育所等退職後1年以上経過しているか、勤務経験のない方
※保育所等とは、保育所・幼稚園(預かり保育を常時実施している施設)・認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業・病児保育事業・一時預かり事業・企業主導型保育事業等
※結果として週20時間以上満たさない場合には返還対象となる場合があります
- ④ 県内の保育所等に週20時間以上勤務する予定である方



貸付額 20万円以内(1回限り)

貸付の対象となる経費 参考図書購入費用、再就職時に必要な靴・鞆・被服費用、転居を伴う際の敷金・礼金、通勤用の自転車等購入費用、子どもの預け先を探す際の活動費用など・・・

利子 無利子

連帯保証人 1名必要

返還免除 県内の保育所等で2年間継続して児童の保護等(保育等の業務)に従事した場合、貸付金の全額が免除となります
※他業種への転就職等の場合は返還が必要となります

申込方法 千葉県社会福祉協議会まで郵送にてお申し込みください

お問合せ先・申込先

千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部 千葉県福祉人材センター

人材確保貸付担当 TEL 043-216-3086 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル 5F <http://www.chibakenshakyo.net/>

2020.4.ver